

第4回通学区域審議会

資料1

日時：令和6年11月14日（木）午後7時～8時55分

場所：結とぴあ 303号室

（1）事務局から説明

これまで審議会において、まずは対象地区（弥生町1区、弥生町2区、幸町区、東中区）から有終南小学校に入学するという案について審議をお願いしてきた。第3回の終了時には、この案についてはご異議がなかった。

本日は、現在有終東小学校に在籍している児童の中学校の通学区域について、ご意見をお伺いしたい。また、通学区域変更の時期と変更に伴い配慮すべき個別の事情についてもご意見をいただきたい。

（2）委員からの主な意見

主な意見等	
委員	事務局
・未就学児の保護者と、有終東小学校在籍の保護者を対象とした座談会の参加者14名ということだが、対象者は何世帯か。また13名出席した未就学児保護者の対象者は何世帯か。 ・出席率は低いが、保護者座談会ではかなり厳しい意見が出ている。自分の家の子もはどうなるのか、保護者としては一番心配である。また、既に小学校へ上がる前に、有終東小学校区の保育園へ入園させているなど、保護者が早くから計画をして小学校へ入れている家庭があると思う。今後、そういった保護者に対して丁寧な説明が必要だと思う。審議会では、小学校から中学校へ上がる9年間をトータルしてみようということを審議しているわけである。その中で、反対する人の割合はどれぐらいか。在学生、保護者の方のアンケート結果を見ると、かなりの人が1つの小学校から1つの中学校へ入学させたいと思っている。座談会で反対する意見がごく	・未就学児世帯は全部で52世帯である。対象地区から有終東小学校に在籍している児童数は合計44人である。 ・座談会で言われたことが、保護者の総意なのか、その方の事情なのかという判断はしかねる。前回までは、これから小学生になる子についての審議をしてきたが、現在、有終東小学校に在籍している子についての話し合いはされていない。大多数の有終東小学校の児童が陽明中学校へ行くのだから、同じように陽明中学校へ行かせて欲しいという希望があるなら、少数意見であっても、それをどのように丁寧に配慮するかについて十分話し合っていたきたいと考えている。

一部の人の意見なのか、保護者全体の総意の意見なのか、はっきりと分からないが、そのことに対して事務局はどのように考えているか。 ・この審議会では未就学児をメインとして話し合ってきたので、有終西小学校の例にならない、在籍児童に関しては保護者の希望を受けて、選択制が良いのではないか。 ・確認をしたい。この審議会の諮問事項は2つで、1つは「有終東小学校児童の通学区域の考え方について」ということで、これは前回の審議会の時に、有終南小学校に行くという方向性になったと思うが、今回話し合うのは2つ目の「前号に掲げる具体的な方策について」ということでよろしいか。 ・座談会ではすごく厳しい意見が多い。その場の雰囲気は何となく想像できるが、もっとフランクにやろうなどという意見も出ている中で、厳しい意見を言われる方が何割程度だったのか、その方たちには審議会を通った意見を説明したら納得していただけるのか。 ・ここまでの審議自体に対する疑問を提示されている方もおられるが、座談会の中でその辺りのご理解は得られているか。	・有終東小学校児童の通学区域というのは、有終東小学校に入学してくる児童、有終東小学校に在籍している児童、小学校の校区を考えるのか中学校の校区を考えるのか2つの方法があるということでスタートしている。これから入学する子についても、現在在籍している子についても、この1つ目の諮問の対象になっていると考えている。2つ目の具体的な方策というのは、小学校については有終南小学校へ行くとしても、中学校はどういう具体的な方策が考えられるかということである。本日は、有終東小学校に在籍している児童の中学校について、どう考えるべきなのか、どんな具体的な方策をとるべきなのか、皆さんからご意見をお伺いしたい。 ・厳しいお声はいろいろいただいているが、ご意見を整理してみると、在学している方なので、未就学児のことについてはあまり発言はされていない。現在在籍している子について、十分に配慮して意向に沿えるようにして欲しいという思いが一番強いのではないかと受けとめている。納得してくださるように丁寧に対応しなくてはいけないと思う。 ・審議会の設置の仕方や、委員の選出の仕方について、条例に基づいて行っていることは十分説明をさせていただいた。審議会を行うに
--	---

・アンケート調査を行った時に、同じ小学校から同じ中学校に進学できるように大野市が考えているということが前文にあった。子どもたちの中には同じ中学校に行けるという思いを持った子もいて、そういう思いを大事にさせていただく対応をお願いしたい。小学校6年生の保護者の方は、あと何ヶ月という時期になっているので、まだ審議は終わっていないがある程度統一の意見になっているので、簡略化したものでも、全校児童や保護者にお知らせいただくと良いと思う。 ・今回のご意見の1つは十分な周知がされていないということである。ホームページに上げてあまり見ていただけないようだが、審議の経緯を関係者の方に理解してもらうことは必要なことである。ここで出ている意見も、その多くは審議会の1回目から3回目までの中で審議されてきた内容である。決して私たちが保護者の方の思いを考えずに審議してきたわけではなくて、審議の内容が十分に伝えられていないということも、課題の1つであると思う。保護者の方のご意見というのは本当に貴重で、それも踏まえていかに周知していくか、理解していただくために丁寧に進めていく必要があると思う。在籍している児童の中学校の選択については、どういう配慮をしていけば良いか。 ・当区からも、有終東小学校に在籍している児童が何人かいる。ほとんどの児童や保護者の方が、開成中学校に行けると考えていると思う。小学校から同じ中学校へということで	あたって、先に地区の意見を聞いてほしかったということについてはご意見自体は変わらないが、選ばれた委員の方に審議をお願いしているので、ご理解いただくしかないと思っている。
---	---

あれば、多分在籍されておられる児童はそのまま開成中学校に行きたいというよりも、開成中学校に行くのだろうと思われるのではないかと思う。 ・中学校の部活動地域移行の話は、おそらく保護者の方が、陽明中学校に通わせたい、開成中学校に通わせたいという1つのこだわりの理由としてあるのではないか。勉強もそうだが、クラブ活動を通して、離れ離れになってしまうということもあると思うが、中学校はこういう形で変わっていくということは、小学校の保護者はご存じなのか。 ・保護者がお子さんのことについて心配されるのは当然なので、柔軟な対応をしていただければ、それなりに分かっていたのではないかと認識している。 ・再度中学校の生徒数の推移について確認したい。対象4地区のお子さんが有終南小学校に変わっていくことで、両中学校の生徒数がどのように変わっていくかという見通しを再度教えてほしい。	・1回目の未就学児座談会の時に部活動の話が出たので、地域移行のことを説明して納得していただいたが、現保護者の座談会の中では、部活動を主な理由としている人はいなかった。ただ、仲の良い友達と一緒に学校に通えないという中には、同じスポーツ少年団に入っていた子と一緒に部活動をやりたいということも含まれているかもしれない。 ・資料4に生徒数の推移を示してある。対象地区から有終東小学校に通っている在籍児童数と、現状の校区のまま開成中学校に行った場合が現行の数字である。もし、有終東小学校全員が陽明中学校に行くことになった場合、当然開成中学校の人数は減る。例えば今の6年生でみれば、在籍している9人分が減って109人になり、陽明中学校はその人数分が増えるので155人になる。同じように見ていただくと、かなり中学校の人数のバランスは崩れてくる。一方で、現行の中学校区のままだと、来年度入学する子は陽明中学校がかなり多く、次の年は開成中学校が多い。大体令和10年度ぐらいから概ねバランスのとれた人数に落ち着いていく。中学校としては、現在の校区のままだと大体のバランスがとれていくということが読み取れる。あまり想定されないが、もし全員が開成中学校へ行くことになった場合、相当距離が遠くなる子もいるし、これは有り
---	---

・生徒数をみれば、現行の方は中学校の人数のバランスがとれているので何も言うことはない。 ・有終東小学校在学中の方と、新しく小学生になれる方のきょうだいのおられる家庭が、一方が陽明中学校へ、もう一方が開成中学校へ行くことになって、おそらく悩みが大きいだろうと思うので、その辺りの柔軟な対応をしてあげていただきたいと思う。 ・未就学児から小学校区を変えるということについては決定で良いと思う。有終西小学校の時と違って難しいのは、中学校区については現状のままになるのに、現在在学している子だけ特例的に逆方向に行っても良いという配慮になるわけで、今更そんなことは出てこないと思うが、昨年から言ってほしかった、家の子も陽明中学校に行きたかったのという意見が出てくることを想定しておいて対応しないといけない。過渡期として配慮すると考えた場合、この4区が有終南小学校区になって開成中学校に行くのだから、今の在学児童も希望すれば有終南小学校に変更できるというのが過渡期の配慮だと思う。例えば、在学している2年生や3年生の子と、未就学児の子がいるとすると、未就学児の子が今度は有終南小学校に行くので、今のままだと小学校が分かれてしまう。その時に選択してもいいからということで、上の子が有終東小学校にいるから下の子も有終東小学校へ行くとなると、その子たちは今度はさらに少数派の開成中学校に行くことになってしまう。だから本当の過渡期として配慮するなら「中学校区は変えません。ただここは有終南小学校区になるので、それまでの間も有終南小学校に	得ない案かとは思いますが、かなり人数のバランスが崩れてくるということである。 ・未就学児座談会の意見の中にもあったが、上の子が小学校1年生で有終東小学校に通っているが、未就学児の下の子のことを考えると、いずれ変更になるのなら上の子を転校させた方が良いのではないかという思いを持っている方もおられた。そういうことも十分配慮していかなければならないことだと思うので、委員の皆さんのご意見に沿って対応を考えていきたい。
---	--

変更することは認めます」というのが、過渡期の本当の配慮かと思う。在学している子も、低学年のうちに有終南小学校へ変更してしまった方が良いと思われるなら、それも配慮して認めるという対応を待っている方もおられるかもしれない。 ・転校する場合、体操服が違うという問題があるが、その辺りは何か考えているか。 ・柔軟に対応することについて、具体的な事例も含めてご意見をいただいたが、一人一人に例外なく、できるだけその家庭の事情に寄り添いながら対応していくということである。 ・開始時期について、その配慮期間等を含めてどのように考えていくかについて審議したい。事務局から、開始時期や配慮期間等について案があれば願います。 ・小学校の再編、有終西小学校の通学区域が開成中学校に移行されること、そして総合的に教育が見直される一区切りということで、令和８年４月ということで良いと思う。	・前回までに合意した部分というのは、これから入学してくる子ということだったのであまり想定はしていなかったが、座談会でもこのような意見が出てきた。体操服や上履きや外履きが違うので、もちろん今使っているものを使っても良いのだが、子どもは嫌だと思うので、その辺りも十分配慮しないといけないことではある。例えば、小学校６年間で買い替えのタイミングがあると思うので、その辺りは学校とも十分相談させていただきたい。 ・まず、小学校の通学区域を有終南小学校に変更する時期については、明確な案を持っているわけではない。学校再編が完了すること、先行している有終西小学校を卒業する児童の中学校の通学区域が開成中学校に変更されることなどを考えると、１つの区切りとしては令和８年４月という時期が考えられるのではないかと。未就学児の保護者座談会に出席された方々からは、実施時期については審議会に一任するという事で合意をいただいたので、ここでご審議いただきたいと思います。それと配慮期間についてだが、個別に配慮が必要なことはおそらくいろいろな事情があると思うので、配慮期間というより、どのような内容を配慮すべきなのかということをお考えいただきたいと思います。
---	---

・異論はないか。 ・了承する。 ・令和8年4月という方向性で良いと思うが、来年度の令和7年度からもう変更したいという意見もあった。来年度から変わりたいという事例があるのであれば、そこも十分配慮してあげていただきたい。 ・逆のパターンもあり得ると思う。例えば上の子が有終東小学校に行っていて、下の子は令和9年度に小学校に上がるけど、有終東小学校に行きたいという案件もあると思う。 ・保護者から、通学の登下校の安全面、PTA行事と育成会の二重構造の不安という声が上がっていた。当該地区の子どもや保護者にとっては、学校再編に等しいと思う。学校再編に向けてはそれぞれ準備委員会があったので、その地区任せではなく、丁寧に移行期の対応を検討するようなものにしてほしい。 ・座談会の意見の中で一番危惧しているのが「結局知らないところで始まって知らないところで決まっている」という言葉である。この審議会だけで決めているという認識ではなくて、情報をできるだけ早くアップしたり、そういうことも配慮しながら進めていただきたいと思う。 ・座談会に来られない方々というのは、事情があって来られないのか、概ね事務局案に	・きょうだいが2つの学校に分かれてしまうのは困るという家庭は多いと思う。有終西小学校の時もそのような付帯事項をつけて答申いただいているので、十分配慮できる内容かと思う。先行して受け入れるというのも、有終西小学校にそういう事例があり、同じように対応できるのではと考えている。 ・座談会でも、育成会とPTAについてのご意見があった。資源回収など主に地区の中で行う活動としては両校PTAとの協議になると思うが、しばらくの間はどうしていくと良いのか話し合いをお願いしなければいけないと思っているし、十分に相談に乗らせていただきたいと思っている。ただ、考慮すべきことではあるが、審議すべきこととは少しずれるので、そういう影響については、今後の参考の意見として承っておきたいと思っている。 ・具体的にこんな方法でやると即答はできないが、議事録を載せたというだけでは不足だと感じたので、何らかの方法を考えていかなければいけないと思う。 ・1回目の座談会は、出席された方も含めて事前に皆さんにとってアンケートの結果をスク
---	---

承しているのか、どちらでも良いからお任せするという考えで来られないという可能性もある。事務局に対して何か一言言いたいという感じで参加している方がほとんどなのではないかと思う。この強い言葉を見ると、審議をしている者としては非常に苦しい印象を受けるが、概ね賛成という人が潜在的にいるのではないか。我々は本当はもっと前に進まなくてはいけないのに、この言葉だけに引っ張られているような印象を持った。この座談会の時は、事前に事務局側が話す内容が分かっているのか、その日に初めて資料などを見せられて意見を求められたのか、座談会の状況について少し説明をお願いしたい。 ・対象となる児童と世帯は限られているので、座談会のはっきりした出欠の意思をとって、概ね同意するので欠席するとか、都合により欠席するとか、言いたいことがあるので出席するとか、そういうところまで聞いた方が良いと思う。座談会ではっきり物が言える人もいれば、はっきり言えない人もたくさんいると思うので、言えない人の意見も吸い上げられるような仕組みも考えていかないと、強い言葉だけに引っ張られてしまうのは良くないという印象を受けた。 ・ここまでの審議の結果について、皆さんに合意いただいたことを確認していきたい。 同じ小学校から同じ中学校に進学するための方策として、現在、有終東小学校から開成中学校に進学している地域については、令和8年度より有終南小学校に入学する。 ただし、令和7年度に有終南小学校に入学を希望する場合は認める。なお、現にきょ	リーンに初めて見せて始まった。こういうことも踏まえて、審議会ではこのような審議をしていると報告した。1回目の座談会は、2回目の審議会の後だったので、有終南小学校に入学するということについて審議していることをお知らせした上で、話をさせていただいた。2回目の座談会では、有終南小学校に入学することについて審議会で意見の一致を見たということを案内の中に書いた上で、未就学児の方には、開始の時期や配慮すべきことなどについて座談会でご意見をお伺いしたいと案内した。有終東小学校在籍児童の保護者の方には、個別の配慮事項についてご意見をお伺いしたいと案内をして、ご参加いただいている。欠席された方の理由については把握していない。 ・14名の方が出席されたが、その場で発言されなかった方も半分近くおられたし、未就学児保護者の方が再度来られたケースもあったので、主に発言をされた方は7、8人である。
---	--

うだいが有終東小学校に通学している場合は、有終東小学校に通学することを認める。 有終東小学校に在籍している児童が、陽明中学校に進学することを希望する場合は、十分に配慮する。 その他の個別の案件については、丁寧に対応する。 この他に追加することや訂正することがあればお願いしたい。 ・きょうだいが既に有終東小学校に通学している場合以外でも、保育園選びの段階で決めているという意見があった。そのようなことも個別の案件というところで配慮していただける理解でよろしいか。 ・同じような例だが、有終東小学校に通っている上のきょうだいが有終南小学校に転校する可能性もあるが、それも個別の案件で良いか。 ・猶予期間があった方がいいのか。個別に柔軟に対応していただけるのであれば、猶予期間がないに越したことはないのだが、いかがか。 ・この内容で大体皆さんよろしいか。 ・了承する。 ・今日のここまでのまとめということで、これで決定ということではない。今の段階で皆さんの意見がこういう形でまとまって、合意を得たということでご理解いただきたい。 ・周知の方法について、本日の審議内容とか審議の経緯について、関係の保護者の方や地域の方に何か具体的に伝える方法はあるか。	・具体的に答申書に書けるのはその辺りまでだと思う。その他の個別の案件というところに一括りにしたい。有終西小学校の時にいただいた答申書にもきょうだいのことは書かれていたが、個別の案件については丁寧にするとまとめられていた。今回も個別の案件については、その都度ご相談に乗らせていただく対応をしたいと考えている。 ・個別の案件はゼロにはならないと思う。期限を切ったとしてもその後にご相談はあるだろうと思うので、今のところいつまでというのはあまり考えていない。 ・座談会でも、いつホームページがアップされたか分からないという意見もあった。保護者の方に一番身近なのは学校なので、学校から
--	---

1つはホームページのアップの時期を早めて欲しいというご意見もあった。保護者の方には学校の一斉メールなどで審議会の結果がホームページに挙げられています、ご覧ください、と出せるか。 ・来年度からという場合も出てくると思うが、審議会の答申を出すと、教育委員会に諮って方針を決めるということになり、少し時間がかかる。入学が迫っている保護者に対しては、早めに連絡していくことが大事だと思うので、ここまでの審議の経過を前倒しで出して、対応していく方法でよろしいか。 ・もし可能ならば、その学年に限らず、全校保護者に知らせていただけるとありがたい。 ・新聞に今日の審議の結果が出ると、まず新聞で知る人もいると思う。新聞で出ているのに、なぜ保護者には知らせないのか、対応が遅いということになるのではないか。	普段の連絡アプリでアップされたことを伝えてもらうのは1つの方法として考えられるかと思う。これは学校にお願いをしないといけないことではある。未就学児の保護者の方については、これまでも座談会の案内はすべて郵便をお送りしてきているので、同じように郵送で内容をお知らせすることになる。これがきちんと決まって皆さんに説明をするということになると、未就学児の保護者の方には集まっていたいて、お知らせをしないといけないと思っている。 ・本来ならば先ほど会長がおっしゃったように、答申をいただいて、教育委員会に諮って方針が決まるというのが正しい流れではあるが、もう来年の入学が迫っている5歳児のお子さんを持つ保護者の方、6年生の子を持つ保護者の方には、皆さんのご了承がいただければ前倒しでお知らせするような計画を立てられるかと思う。その際には、教育委員会にもお認めいただかなければいけないので、それは事務局の方で諮っていただければいけない。 ・審議会のご意向を尊重させていただきたい。 ・あくまでも審議経過としてお知らせすることになる。第4回審議会でこのように意見がまとまったということは、保護者へもなるべく早いタイミングでお知らせができるようにしたい。
---	---